

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都市伏見区南寝小屋町9 1 番地

氏 名 安田産業株式会社
代表取締役 安田 奉春



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成29年12月22日

許可の有効年月日 平成36年12月21日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- | | |
|------------|---------|
| 1 燃え殻 | 17 ばいじん |
| 2 汚泥 | |
| 3 廃油 | |
| 4 廃酸 | |
| 5 廃アルカリ | |
| 6 廃プラスチック類 | |
| 7 紙くず | |
| 8 木くず | |
| 9 繊維くず | |
| 10 動植物性残渣 | |
| 11 ゴムくず | |
| 12 金属くず | |
| 13 ガラスくず | |
| 14 鉱さい | |
| 15 がれき類 | |
| 16 動物のふん尿 | |

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上17種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

昭和59年12月21日 当初許可

平成29年11月2日 更新許可

平成29年11月2日 優良認定

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白